

18年春闘勝利へ決起集会！ 大幅賃上げ勝ち取ろう！

3/15 名古屋市中区で 18 年春闘勝利決起集会が開催されました。主催者を代表した樽松愛労連議長は「大企業がため込んだ内部留保は 400 兆円を超え、政府が賃上げを口にする非常事態中の春闘である。14 日の大企業の集中回答日では軒並み低額回答であるが全労働者の力で、社会全体の大幅賃上げを勝ち取ろう」また、知崎事務局長からは、「佐川前理財局長、安倍昭恵首相夫人を証人喚問し、森友問題をはっきりさせ、内閣総辞職を求めよう！これからが春闘本番。どの職場でも昨年を上回る回答を勝ち取ろう」と呼びかけました。

建交労からも鉄道、学童、名南、保育パート支部から 7 名が参加しました。各職場からの決意表明がおこなわれ、建交労からは、学童保育支部の田村書記長が、「昨年からの指導員への処遇改善へ補助金が付けられ、今までにない賃上げとなっている。これは決して政府や行政が補助金を出したのではなく、私たち労働組合が長い間、“処遇改善をはかれ”のたたかいを継続して来て、やっと結果が出て来た証だ。組織拡大にも弾みが出て、組合に加入したいという指導員も現れている。組織拡大を強めたい。」と力強い決意がされました。集会後、会場の若宮広場から栄・メルサ前まで「大幅賃上げ勝ち取ろう」「安倍内閣は総辞職しろ」とコールしデモ行進を行いました。



3-15 18年春闘勝利決起集会！若宮広場

成和环境(株)は、2つの解雇事件、最高裁判決を受け入れよ！ 解雇は不当！3人の職場復帰を！豊橋市内で宣伝！

3月3日、成和环境株の不当解雇事件について豊橋市内で「最高裁が、会社側に、2月23日上告不受理の判断」が下されたことで、市民、住民へ事件の概要を知らせて行こうと、東三河労連や職場の仲間、愛知県本部から7人が参加し、宣伝カーによる呼びかけとチラシ配布、テッシュなどで宣伝行動を取り組みました。1つの事件は、2014年11月に管理職で雇われたN氏に「業務改善の意見を言う」と降格処分され、その後解雇された事件です。N氏は、解雇は不当であるとして、2015年5月に「解雇無効」の裁判を起しました。2016年9月に名地裁で解雇無効の「判決」さらに2017年3月には名高裁で再び解雇無効の「判断」がされましたが、会社は、最高裁へ上告しました。しかし、2017年8月には「上告不受理」の判断が下され、「解雇無効」が確定しました。さらに、会社は現在、N氏に「出勤停止」を命じています。2つ目の事件は、2015年6月、分会長と副分会長が「人事異動の件」で、雇われ取締役（警察OB）に呼び出され、会話の最中に、突き飛ばされる暴力を受け、病院への診断、警察への訴えを届け出したにもかかわらず、逆に「暴力事件」をでっち上げられ、「取締役にケガをさせた、また両氏が無断欠勤を続けた」として懲戒解雇をしてきた事件です。2017年3月に名地裁豊橋支部は「解雇無効」との判決を出し、会社が控訴した名古屋高裁でも「解雇無効」と判決されましたが、会社はこれにも懲りず上告。最高裁は2月28日に「上告不受理」解雇無効が決定しました。建交労は、成和环境は解雇を撤回し、速やかに解雇者を職場に戻すよう求め、4/8・4/22にも宣伝運動などを行ないことにしています。



3-3 成和环境の不当解雇で宣伝！